



市政執行方針

地方創生の原動力は
それぞれの地方の「情熱」



2月29日(月)に開会された平成28年第1回名寄市議会定例会において、加藤市長が平成28年度の市政運営の方針について、小野教育長が教育行政運営の方針について述べました。(概要を掲載します)

市政推進の基本的な考え方

NAYORO

広報なよろ

平成28年4月号 (No. 121)

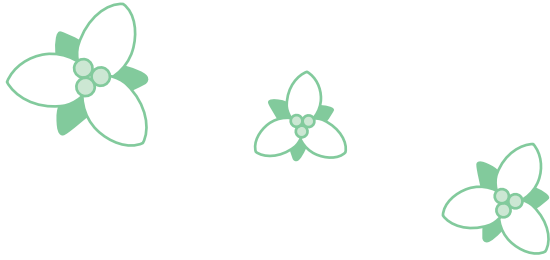
表紙	1
もくじ	2
市政推進の基本的な考え方	2-5
平成28年度の予算と主な事業	6-9
名寄南小・南児童クラブオープン	10-11
フォトでお知らせ - 広報版 -	12-15
名寄市立大学の窓から ～知への誘い～	16
サークル紹介	17
健康ガイド	18
もっと！もち米プロジェクト	19
男女共同参画社会の実現をめざして 天塩川だより	20
公共施設探検ツアー 基幹相談センター事業を開始 今月の手話	21
ふるさと応援寄附 EN-RAYイベント情報	22
消費生活センター通信	23
各種ドックのご案内	24
がんばろう東日本	25
施設のお知らせ	26-28
暮らしのお知らせ	29-35
裏表紙	36

1 民間社会的発想での行財政運営

1 今後は、人口減少や普通交付税の段階的な縮減などにより、さらに厳しい財政状況となることが想定されるため、職員一人ひとりが強いコスト意識を持ち、計画的かつ効率的な行財政運営を進めていくとともに、自らの創意工夫により政策提案ができるよう、職員の資質の向上を図り、市民の皆さまに信頼していただける市政運営に努めます。

2 さらになる市民参加とよりわかりやすい行政運営・情報公開

2 本市においては、これまで、名寄市自治基本条例に基づき、まちづくり懇談会やパブリック・コメントの実施などにより、市政への市民参加の推進に努めています。
昨年、自治基本条例の施行後5年目を迎えたことから、市民で構成する有識者会議を設置し、条例の規定について検討を行ったところ、条例の改定は必要ないものの、条例を市民に浸透させるための取り組みや自治を促すための取り組みに是正の余地があるとの答申



我が国の経済状況は、経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善するなど緩やかな回復基調が続いていますが、中国をはじめとするアジア新興国などの景気減速の影響が懸念されるほか、財政状況についても、極めて深刻な状況となっています。

このようなことから、国では、「骨太の方針」において、社会保障制度を持続可能なものとし、財政を健全化するため、「経済・財政一体改革」を断行するほか、新型交付金などの財政支援を行うこととしています。

地方では、本年度中に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、平成28年度からは、具体的な事業を本格的に推進する段階に入ります。本市においても、昨年10月に総合戦略を策定し、今後は各施策を着実に推進してまいります。

地方創生の原動力はそれぞれの地方の「情熱」であり、まずことから、市民の皆さまとともに知恵を出し合いながら取り組みを深化させてまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

3

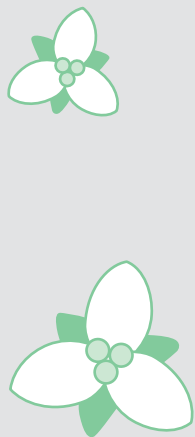
地域の宝・財産・特色に徹底的にこだわった スケールの大きなまちづくり

をいただいたところです。

本市では、答申の内容を踏まえ、条例の普及啓発やわかりやすい情報発信に努めるとともに、まちづくりへの市民参加を促すため、対話型の議論を促進するなど、市民主体のまちづくりを推進します。

昨年は、市民文化センター・EN・RAYホールが開館となり、市立総合病院に日本最北となる「救命救急センター」を設置するなど、明るく元気なまちづくりが一歩ずつ着実に前進していることを実感できた年でした。

本年は、名寄市立大学が開学10周年を迎え、社会保育学科の新設や保健福祉学部の再編など、魅力ある大学づくりを推進し、名寄ならではのまちづくりを進めます。



本年は、旧風連町と旧名寄市が合併して10年という大きな節目を迎えるほか、第2次総合計画をつくり上げる年でもあります。

私は、名寄市民の力は本当に素晴らしいということを常々感じており、先人たちから受け継いできた歴史と文化や、人のつながりと絆を尊重して前に進んでいきたいと考えております。

そのためには、市民の皆さまとの対話と連携に加え、市民一人ひとりの力を結集した「市民力」を活かして、「オールなよろ」によるまちづくりを全力で進めてまいります。



教育執行方針

心豊かな人と
文化を育むまちづくり



現在、国においては、第2期教育振興基本計画のもと、教育改革を着実に進めております。

このような中、昨年12月、中央教育審議会では「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」の答申において、未来を創り出す子どもたちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、社会総がかりで教育の実現を図ることの重要性を指摘したところです。

また、北海道教育委員会では、北海道教育推進計画のもと、「自立」と「共生」の基本理念の実現に向けて、社会で活きる実践的な力の育成や豊かな心と健やかな体の育成など、重視すべき基本目標を掲げ、具体的な教育施策

学校教育

学校教育については、平成28年度名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、学校と家庭、地域が一体となった教育活動の推進を目指し、次の5つの重点的な取り組みを進めます。

学校教育の 取り組み

確かな学力を 育てる教育の推進

- ・学習規律の徹底
- ・地域の教育資源の積極的な活用
- ・望ましい勤労観や職業観を育てるキャリア教育の充実

豊かな心と健やかな 体を育てる教育の推進

- ・道徳教育の充実
- ・豊かな情操を養うため、市民文化センターEN-RAYホールの積極的活用
- ・「いじめ防止サミット」の継続など、いじめや不登校への対応
- ・体育の授業改善など体力向上の取り組みの推進

信頼される 学校づくりの推進

- ・教職員の服務規律の保持
- ・学校運営の改善に生かす学校評価の推進
- ・小中一貫教育に関する取り組みの推進

安全・安心な 教育環境の整備

- ・地域ぐるみの安全・安心な教育環境づくり
- ・学校施設の改修と耐震化の推進

特別支援教育 の推進

- ・特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実
- ・個別の支援計画「すくらむ」の普及



の推進に努めております。

市教育委員会では、国や道の動向を踏まえ、新名寄市総合計画後期基本計画の主旨を受け止め、「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標として関係部局や関係機関、団体等との連携を図り、市民の期待と信頼に応える教育行政を推進してまいります。

社会教育

社会教育では、平成28年度名寄市社会教育の重点施策に基づき、市民の皆さまが生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指し、5つの重点的な取り組みを進めます。

生涯学習機会の提供

- ・市民講座の充実など
- ・図書館機能の充実と読み聞かせ活動の推進
- ・天文教育普及活動や情報発信の推進

豊かな地域文化の継承と創造

- ・文化芸術振興条例に基づく芸術・文化の継承、地域文化の創造と振興
- ・市民文化センターEN-RAYホールを活用した鑑賞・発表機会の提供
- ・郷土の歴史や資源に関する展示や教育資源としての活用

社会教育の取り組み

青少年の健全育成

- ・へっちゃんLANDの実施や杉並区の子どもたちとの交流
- ・放課後児童クラブなど、安全安心な子どもたちの居場所づくり
- ・青少年の問題行動の未然防止や適切な指導

生涯スポーツの振興

- ・ホストタウン構想の推進
- ・スポーツ施設的环境整備
- ・スポーツ人口の拡大や技術の向上
- ・冬季スポーツを中心とした各種大会や合宿の誘致

家庭教育の推進

- ・家庭教育支援講座の実施
- ・「家庭教育サポート企業制度」の啓発

